

令和  
8年度

おばまで「稼ぐ」

# 創業応援事業補助金

令和8年4月1日以降に、新たに小浜市内で創業される方を対象に積極的な取り組みを支援します

事業内容 ※詳細は裏面に

補助上限額

130万円

補助率

補助対象経費の1/2

補助対象経費

改装、設備導入、広告宣伝費など

補助対象期間

交付決定日～令和9年1月31日（日）

応募申請期間

一次募集： 令和8年6月01日（月）～ 令和8年6月12日（金）  
二次募集： 令和8年6月29日（月）～ 令和8年7月10日（金）  
三次募集： 令和8年7月27日（月）～ 令和8年8月07日（金）  
四次募集： 令和8年8月24日（月）～ 令和8年9月04日（金）

※予算の都合上、募集期間内であっても申請受付を終了する場合があります。  
※各募集の時点で交付決定額が予算に達した場合、次の募集は行いません。  
※予算の状況により、募集期間を延長する場合があります。

補助限度（加点枠） ※裏面のエリア区分をご確認ください

まち歩きエリア（MAP赤枠内）の創業

まち歩きエリア外の創業

基本額	50万円		
加算 上限 70万円	エリア	最重点 青色に面するエリア	20万円
		重点 上記以外の赤枠内	10万円
	属性	U・Iターン 1年未満	15万円
		若者 35歳未満	10万円
		女性	10万円
	創業スタイル	空き家・空き店舗	15万円
	業種	飲食店	15万円
	継承	事業継承	10万円
CF ※クラウドファンディング調達額100万円以上		10万円	

基本額	50万円		
加算 上限 30万円	エリア	※加点無し	0万円
	属性	U・Iターン 1年未満	10万円
		若者 35歳未満	5万円
		女性	5万円
	創業スタイル	空き家・空き店舗	10万円
	業種	飲食店	10万円
	継承	事業継承	5万円
	CF ※クラウドファンディング調達額100万円以上		10万円

お問い合わせ  
申請書類のご提出先

小浜商工会議所 中小企業相談所

応募申請について詳しくは応募要領もご確認ください。

TEL：0770-52-1040

〒917-8533 小浜市大手町5-32

# おばまで「稼ぐ」創業応援事業補助金

## 補助対象者

- (1) 事業を営んでいない方で、小浜市内において当該年度中に個人事業または法人等の設立を行う方
- (2) 既に小浜市外で事業を営んでいる方で、小浜市内に本社・本店を移転させる方
- (3) 当該年度当初の6月前から当該年度末の間に先代から事業承継を行い（小浜市内企業の事業承継に限る）、当該年度中に既存事業以外の新事業を開始する方

## 補助要件

- 市内で新たに事業所を構えた創業であること
- 週4日以上の営業を行うこと。
- 創業日（事業開始日）から3年以上継続して事業を営む意思があること等、応募要領の補助要件(1)～(10)すべてを満たしていること

## 補助対象経費

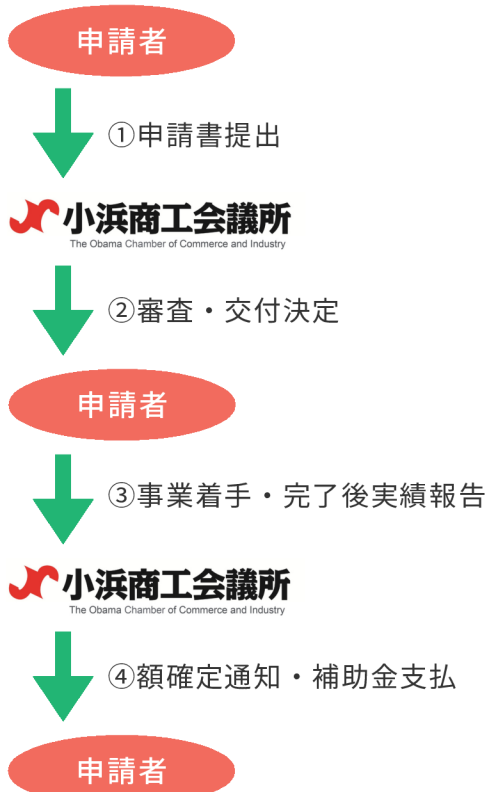
- 交付決定日から令和9年1月31日までの間に契約・支払いを行った以下の経費【建物取得費・店舗改装料・店舗賃借料・設備費・販路開拓費・広告宣伝費】
- ※上記に区分される経費であっても、対象とならない経費があります。詳しくは応募要領をご確認ください。

## 応募要領・申請書類の入手方法

- 小浜商工会議所HPからダウンロード (<https://www.obamacci.or.jp/>)



## 申請の流れ



- 申請書類を審査の上、採択の可否を決定いたします。申請された方が必ず採択されるとは限りません。
- 交付決定日以降に契約や支払を行った経費のみが補助対象となります。交付決定日以前に行った契約や支払を行った経費は補助対象外となります。

## エリア区分MAP

- ▼最重点：青色で示された道路に面したエリア
- ▼重点：上記以外の赤枠で示されたエリア

※赤枠外はまち歩きエリア外

